

再エネ用語ミニ辞典

コラムなどで解説したもの以外に、再生可能エネルギー事業に関してよく耳にする言葉をまとめました。



本文中に出てくる言葉

【間伐材・林地残材】

かんばつざい・りんちざんざい

植林された杉や檜の林で立派な丸太（原木）を育成するには、過密になる木々の一部を計画的に伐採する作業、「間伐」が必要となります。その際に伐採されて山から運び出された材が「間伐材」、運搬費用の問題などから林地に置いておくものが「林地残材」です。木質バイオマス事業では、これらを有効活用し、電気や熱を生み出します。



間伐材

【kW・kWh】

きろわっと・きろわっとあわー

kWは発電設備の設備容量（発電する能力の大きさ）を表す際に用いる単位です。kWhは電力量の単位で、1kWの発電設備が5時間安定的に発電を行った際の発電量は5kWhとなります。たと

えば一般家庭の屋根に載せられる太陽光発電は平均4kW程度で、一年間の発電量は4000～4400kWh程度となります（日射量により異なります）。

していくタイプの補助制度。平成24年度の地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業がその例であり、長野県や兵庫県でも同様の助成が行われています。

【市民出資】

しんみんしゅっし

再エネ事業などのプロジェクトに対して、賛同する一般市民からの出資を募り、その資金をもとに再エネ設備を導入するもの。市民にとっては「寄附」ではなく「投資」という資産の活用となり、企業にとっては社会的責任を果たすことになり、市民の共感を得られます。

【消化液】

しそうかえき

家畜ふん尿をメタン発酵させてメタンガスを生産する際の残さです。窒素分を含む良質な液体の肥料（液肥）として牧草地や農地へ散布することができます。

地域に密着した、地域に恩恵をもたらす再エネ事業の成功のカギ。

【収益納付型補助】

しゅうえきのうふがたほじょ

助成を受けた上で、事業計画に基づく収益があれば一定期間で返納



消化液の散布(写真提供:農村工学研究所)

石油、石炭、天然ガスなどの天然に産する鉱物資源。現在は比較的安価で扱いやすいエネルギー源

【化石燃料】

かせきねんりょう

kwは発電設備の設備容量(発電する能力の大きさ)を表す際に用いる単位です。kWhは電力量の単位で、1kWの発電設備が5時間安定的に発電を行った際の発電量は5kWhとなります。たと



メタンガスホルダー

【水利権】 すいりけん

特定の目的(水力発電、かんがい、水道等)のために、その目的を達成するために必要な限度において、流水を排他的・継続的に使用する権利です。小水力発電を導入する際には、水利権の確認が必要です。

【バイオガス】 ばいおがす

家畜ふん尿や生ごみなどの有機生廃棄物を発酵させて得られるガス。主な成分はメタンで、これを燃やして発電や熱利用に用います。



木質ペレット

【木質ペレット】 もくしつペレット

木材の端材やバーク(樹皮)などを粉碎し、円柱上に圧縮成形した固形燃料で、直径10mm弱、長さ15mmほどのものが多く見られます(写真)。

【系統連系】 けいとうれんけい

発電所で発電した電力を、電力会社の送電網(電力系統)に接続すること。再エネで発電した電気を売るには、系統連系を行って電力会社に送る必要があります。

【コーデジエネレーション】 こーじえねれーしょん

熱電併給とも言われ、発電と同時に発生する熱も利用するシステム

一般によく使われる言葉

【IRR(内部収益率)】 あいあーるあーる(ないぶしゅうえきりつ)

投資に対する収益率(利回り)を表す指標。調達価格等算定委員会では、例えば10kW以上の太陽

光発電であれば6%(今年7月からは5%)、20kW以上の風力発電であれば8%(いずれも税引前)のIRRが確保できるように再工

家の調達価格を決定しています(実際にどの程度のIRRが確保できるかは、それぞれの発電条件により異なります)。

発電機が、一定の条件のもとで安定的に生み出すことができる最大出力のことです。

リーとも呼ばれます。

【定格出力】 ていかくしゅつりょく

発電機が、一定の条件のもとで安

【電気事業者】 でんきじぎょうしゃ

従来10地域ごとに電気事業を行ってきた一般電気事業者や、自由化に伴い新規参入を行った新電力と呼ばれる特定規模電気事業者(PPS)などがあります。

【発電効率】 はつでんこうりつ

エネルギー源の持つエネルギー量に対し、電気エネルギーに変換できる割合。通常の火力発電所では発電効率は40%程度であり、太陽光発電では15%~20%程度です。

【蓄電池】 ちくでんち

電気を貯めたり使ったりできる装置。二次電池や充電池、バッテ